



# 新型コロナウイルス 感染症 対応

新型コロナウイルス感染症への対応

## 新型コロナウイルス感染症への対応

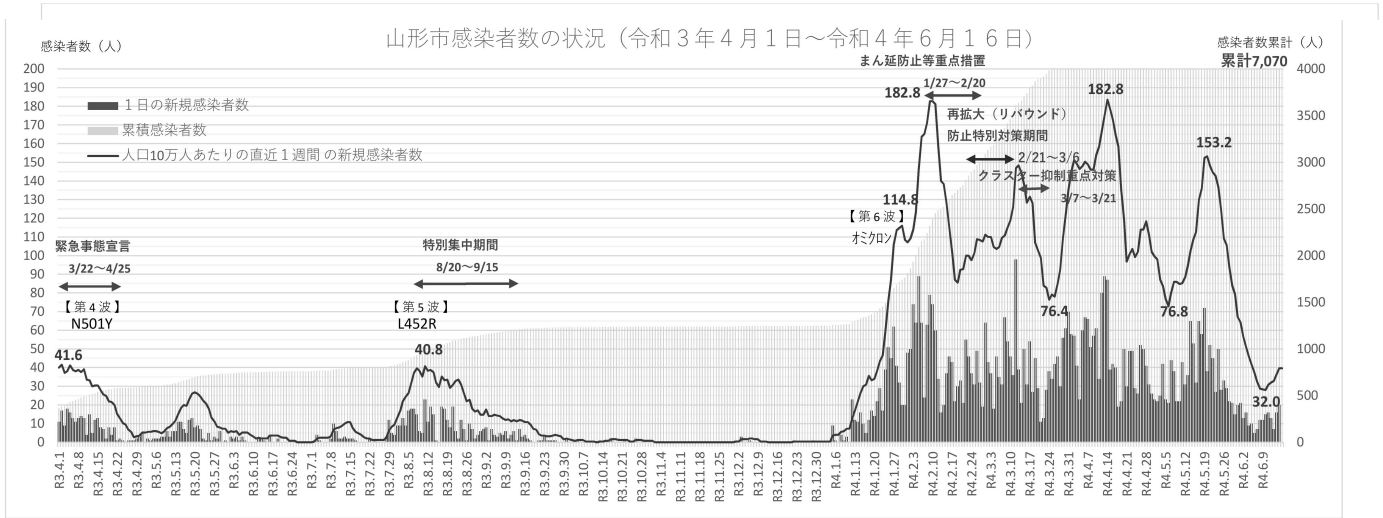
### 1 本市における新型コロナウイルス対策の推移

令和2年	3月31日	山形県内1例目の感染者を確認
	4月6日	山形県と連携した「受付相談センター」を開設
	4月8日	国の緊急事態宣言の発令に伴い新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、特別措置法）に基づく山形市新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、対策本部）に移行
	4月9日	山形市内1例目（山形県内27例目）の感染者を確認
	5月25日	国の緊急事態宣言解除に伴い特別措置法に基づく対策本部から市独自の対策本部に移行
令和3年	7月1日	「受付相談センター」を増設し、「一般相談センター」を新設
	1月8日	国の緊急事態宣言の発令に伴い特別措置法に基づく対策本部に移行
	3月22日	山形県・山形市による独自の「緊急事態宣言」（以下、山形県・山形市「緊急事態宣言」）を発表（4月11日まで）
	4月9日	山形県・山形市「緊急事態宣言」の延長を発表（4月25日まで）
	4月25日	山形県・山形市「緊急事態宣言」の解除を発表
	4月27日	国の緊急事態宣言の発令に伴い特別措置法に基づく対策本部に移行
	7月9日	PCR検査の普及及び実施に係る応援協定」締結（相手方：株式会社木下グループ）
	7月16日	応援協定に基づき株式会社木下グループと共同で 「新型コロナPCR検査センター山形市霞城公園前店」を設置
	8月20日	山形県「感染拡大防止特別集中期間」を実施（9月12日まで）
	9月11日	「感染拡大防止特別集中期間」の延長を発表（9月15日まで）
9月16日	「感染拡大防止特別集中期間」の終了	
9月30日	国の緊急事態宣言解除に伴い特別措置法に基づく対策本部から市独自の対策本部に移行	
12月17日	新たな注意・警戒レベル：レベル0（維持）で運用開始	
令和4年	1月7日	山形県の注意・警戒レベルがレベル1（注意）に引き上げ
	1月7日	山形市民対象のPCR検査無償化事業開始
	1月8日	1月5日から開始した山形県事業「感染不安を感じる山形県民への無償化事業」に、PCR検査センターも登録し、県民への無償化事業を実施
	1月19日	山形県の注意・警戒レベルがレベル2（警戒）に引き上げ
	1月27日	山形市及び庄内二市三町を対象地域とした「まん延防止等重点措置」の適用
	2月20日	山形県内における「まん延防止等重点措置」の適用終了
	2月21日	「山形県再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」の実施
	3月6日	「山形県再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」の終了
	3月7日	「クラスター抑制重点対策」の実施
	3月21日	「クラスター抑制重点対策」の終了
3月30日	PCR検査センターが三の丸跡に移転し、山形市十日町三の丸前店としてオープン	



## 2 本市における患者数の概況

新型コロナウイルス感染者の状況（1日当たりの感染者数、直近1週間の10万人あたりの感染者数）



年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	累計
R3	233	145	24	65	321	85	10	0	7	516	1,260	1,300	3,966	4,323
R4	1,426	1,117	204										2,747	7,070

## 3 新型コロナウイルス感染症に伴い実施した事業（令和3年度）

### (1) 総務部

#### ○新型コロナウイルス感染症拡大防止等情報発信事業（広報課）

新型コロナウイルス緊急事態宣言の延長・解除に関する情報に加え、PCR検査の実施、飲食店等への支援策、ワクチン接種に関して広く市民に周知するため、令和2年度に引き続き情報発信を行った。

令和3年4月14日 新型コロナウイルス緊急事態宣言延長等の周知（新聞折り込みチラシ）

令和3年4月27日 新型コロナウイルス緊急事態宣言解除等の周知（新聞折り込みチラシ）

#### ○山形市立学校不織布マスク配布・着用啓発事業（防災対策課）

学校での感染防止対策の強化のため、市立学校の児童・生徒に一人あたり2枚の不織布マスクを配布し着用の啓発を行った。（令和3年5月実施）

概要		経費（千円）
マスク封入作業業務委託	子供用（小学1～3年生） 6,260セット(12,520枚)	493
	大人用（小学4～6年生及び中高生） 14,130セット(28,260枚)	
個別包装用袋		69
計		562

## (2) 企画調整部

### ○市道山形停車場西口線バスベイ整備事業（企画調整課）

山形駅東口バスプールは1日661便が乗入れる現状であり、停車するバスの飽和やバスプールを横断しての貸切バスへの乗降等が問題となっていることに加え、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、バス待ちの密状態が懸念される状況となっている。

このことから、山形駅西口の市道山形停車場西口線に新たにバスベイを整備し、東口に乗り入れているバス路線等一部の乗降場所等を移転することにより改善を図るもの。

#### 【バスベイ整備概要】

- ・全体計画延長 50m（1台分16m×2）
- ・バスベイ整備（バス2台分）
- ・バス待ち環境整備（バス停上屋2基、ベンチ等）

#### 【事業スケジュール】

- ・令和2年度：路線測量、道路詳細設計
- ・令和3年度：バスベイ整備工事（令和4年3月19日供用開始）

### ○山形市コミュニティバス東部循環線及び西部循環線へのIC乗車サービス導入事業（企画調整課）

新型コロナウイルス感染症によって利用者数の低迷など様々な影響を受けている山形市コミュニティバス東部及び西部循環線の全車両（合計4台）に交通系ICカード対応機器を導入し、感染リスクの軽減と利用拡大、利便性の向上を図るもの。

令和3年度は、運行主体である山交バス株式会社と前年度に締結した協定に基づき、東部及び西部循環線の車両4台に交通系ICカード対応機器を導入した。なお、導入にあたっては、路線バス等へ導入する「地域連携ICカード」の事業スキーム等と足並みを揃えながら実施した。

#### 【導入スケジュール】

＜令和2年度～令和3年度＞

- ・交通事業者と交通系ICカード導入に関する負担金協定を締結し、2カ年での開発及び導入を行う。

＜令和4年度＞

- ・交通系ICカード「ヤマコウチェリカ」のサービス開始（令和4年5月14日）。

## (3) 健康医療部

### ○山形市休日夜間診療所の医療体制支援事業（保健総務課）

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念され初期救急医療への需要が高まることから、休日・夜間の初期救急医療の体制維持を図るため、緊急的に「山形市休日夜間診療所人材確保補助金」を追加交付することにより、山形市休日夜間診療所の医療体制を支援した。（令和3年度執行額10,000千円）

### ○山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制支援事業（保健総務課）

新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が大幅に減少していることから、休日における初期救急医療の体制維持を図るため、「山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金」を追加交付することにより、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制を支援した。（令和3年度執行額1,703千円）

### ○新型コロナウイルスワクチン接種事業（保健総務課新型コロナウイルスワクチン接種対策室）

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、山形大学医学部、山形市医師会、山形県看護協会、山形市薬剤師会、市内医療機関等の協力のもと新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。（令和3年度執行額1,359,231千円）

【ワクチン接種記録システム（VRS）の接種実績】（令和4年3月31日時点）

年齢区分	人口※	1回目接種		2回目接種	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率
5～11歳	14,355人	3,145人	21.9%	—	—
12～16歳	10,843人	9,404人	86.7%	9,127人	84.2%
17～19歳	7,323人	6,434人	87.9%	6,384人	87.2%
20～29歳	22,593人	19,459人	86.1%	19,269人	85.3%
30～39歳	26,792人	22,741人	84.9%	22,565人	84.2%
40～49歳	34,333人	30,451人	88.7%	30,318人	88.3%
50～59歳	30,833人	28,599人	92.8%	28,502人	92.4%
60～64歳	15,495人	14,384人	92.8%	14,336人	92.5%
65歳以上	72,353人	71,151人	98.3%	70,783人	97.8%
計	234,920人	205,768人	87.6%	201,284人	85.7%

年齢区分	人口※	3回目接種	
		接種者数	接種率
18～19歳	5,022人	955人	19.0%
20～29歳	22,593人	6,232人	27.6%
30～39歳	26,792人	7,638人	28.5%
40～49歳	34,333人	13,438人	39.1%
50～59歳	30,833人	14,696人	47.7%
60～64歳	15,495人	9,888人	63.8%
65歳以上	72,353人	57,995人	80.2%
計	207,421人	110,842人	53.4%

※人口は令和3年1月1日現在の住民基本台帳による年齢別人口

○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（保健総務課新型コロナウイルスワクチン接種対策室）

国から供給される新型コロナウイルスワクチンを速やかに接種するため、「山形市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画」に基づき、市民が安全・安心に接種できる体制を構築した。（令和3年度執行額1,528,719千円）

1 総務・広報

各接種に関する情報を市民に広く周知するため、ハガキの送付や新聞広告等を行った（会計年度任用職員人件費、時間外手当等を含む）。

2 健康情報システムの改修

接種券の発行や接種実績の管理を可能にするとともに、ワクチン接種記録システム（VRS）と接種実績の情報連携を可能とするため、健康情報システムを改修した。

3 コールセンター等の運営

市民に対するワクチン接種を円滑に行うため、接種に係る相談や問い合わせ、接種予約の支援・受付等を行う「山形市新型コロナウイルスワクチン・コールセンター」を運営した。また、個別医療機関から予診票を回収し、ワクチン接種記録システム（VRS）へ接種実績の入力を行った。併せて、ワクチン接種の予約情報や接種情報を管理するLINE連携型のWebシステム（予防接種管理システム）を構築・運用した。

4 接種券の送付

接種対象者へ接種券を順次送付した（印刷・封緘作業含む）。

5 ワクチン・コントロールセンターの運営

保健所内に設置したディープフリーザーを使用してワクチンの一元管理を行うとともに、市内の各医療機関等に対し、冷凍状態のままワクチンの配送を行った。

## 6 集団接種の実施

集団接種会場を設置し、接種を実施した。また、大規模集団接種実施の際には、会場への無料送迎バスを運行するなど、被接種者に対する移動支援を行った。

(山形市保健所、霞城公民館、江南公民館、東部公民館、山形国際交流プラザ、山形市総合スポーツセンター、パレスグランデールの7会場)

### ○PCR検査センター運営事業（健康増進課）

山形市と株式会社木下グループとの共同設置により、「新型コロナPCR検査センター山形市霞城公園前店（以下「PCR検査センター」と記載）」を最上義光歴史館旧喫茶室にて開設・運営した。PCR検査センターを、令和4年1月17日以降も当面の間開設することとなったが、最上義光歴史館の早期再開を目指す必要があり、PCR検査センターを十日町三の丸前に移転した。（令和3年度執行額17,148千円）

### ○PCR検査センターにおけるPCR検査無償化事業（健康増進課）

無症状の山形市民が、広くPCR検査を受検できるよう検査費用を山形市が負担した。

※令和4年1月5日から、山形県が「感染不安を感じる山形県民への無償化事業」を開始したため、山形市の無償化事業の件数は減少した。（令和3年度執行額194千円）

### ○飲食店・高齢者施設等に対するPCR検査事業（健康増進課）

中心市街地の飲食店や高齢者施設でのクラスター発生が相次ぎ、新規感染者数が減少しない要因の一つとなっていることから、市内でのさらなる感染拡大を防止するため、飲食店及び高齢者施設（通所系・訪問系）等において、緊急にPCR検査を実施した。また、緊急事態宣言解除後の感染拡大を防止するため、ワクチン接種が未定の入所系施設において、緊急にPCR検査を実施した。（令和3年度執行額51,735千円）

### ○新型コロナウイルス感染症に係る消費支援補助金交付事業（健康増進課）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に係る事業者及び市民の負担軽減を図るため、山形市保健所の指導に基づいて実施した消毒作業に対し補助金を交付した。（令和3年度申請件数37件、令和3年度執行額6,140千円）

### ○新型コロナウイルス感染症に係るこころの健康相談事業（健康増進課）

新型コロナ感染拡大に不安を感じている市民向けの「こころの健康相談窓口」の積極的通知、こころの健康相談の実施保健所や関係機関が抱える対応困難事例について事例検討会を開催した。

令和3年度実績

行政・関係機関窓口398か所へのチラシやポスターによる周知

コロナに関連したこころの健康相談 33件

事例検討会 2回

### ○育児等支援サービス事業（母子保健課）

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、里帰り出産が出来なくなった妊産婦が、里帰りをしなくても、産前・産後期に安心して子育てができる環境を整えるため、育児等支援サポーターを派遣し、家事及び育児等の援助を行った。

令和3年度実績

・サービス利用実人数 16人

・サービス利用延回数 262回

### ○妊婦への新型コロナウイルス感染症検査事業（母子保健課）

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、妊産婦自身だけではなく胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活をしている状況にある。このような状況下で不安を抱える妊婦が、かかりつけ産婦人科医と相談し、妊婦本人が希望する場合、分娩前（分娩予定日の概ね2週間前）に新型コロナウイルス感染症検査を実施した。また、県外から山形市に里帰りする妊婦の不安解消と里帰り先の家族が安心して妊婦を迎えられるよう、山形市独自で里帰り時の検査を実施した。

令和3年度実績

・検査実施件数 475件

（内訳）分娩前の検査 354件

里帰り時の検査 121件

#### (4) 福祉推進部

##### ○障がい福祉サービス継続支援事業（指導監査課）

新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した障がい福祉サービス事業所等において、感染拡大防止対策の徹底や創意工夫を通じて、必要な障がい福祉サービス等を継続して提供できるようにかかり増し経費に対して支援を行った。

令和3年度支給状況 10事業所 計 2,584,000円

##### ○就労継続支援事業所生産活動拡大支援事業（指導監査課）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が長く求められる中、障がい者の就労や訓練等の機会を提供する就労継続支援事業所の生産活動が大きな影響を受けたことに対し、その生産拡大に向けて必要となる費用などについて支援し、販路の拡大や感染防止対策の強化することを通じ、引き続き、障がい者の働く場及び利用者の賃金・工賃の確保を図るための支援を行った。

令和3年度支給状況 2事業所 計 66,920円

##### ○感染症予防対策事業(福祉施設職員研修)（指導監査課）

高齢者施設及び障がい者施設職員を対象とした、山形市保健所長による新型コロナウイルス感染症予防対策にかかる研修を、山形市公式Y o u T u b eチャンネルの動画配信により実施し、感染予防対策の理解を図り、施設等内での感染リスクを減らし、福祉サービス等の提供を継続していくことができるようにした。

令和3年度実施状況 令和4年1月11日（火）動画配信

##### ○衛生用品配布等事業（指導監査課）

高齢者施設等において感染者等が発生し、初期対応において必要とする衛生用品等が不足した施設に対して、国が一括購入したマスクや手袋などの配布等を行った。

令和3年度配布実績

- ・24事業所 不織布マスク7,900枚、アイソレーションガウン5,475枚、使い捨てキャップ4,000個、フェイスシールド1,011個、ゴーグル300個、使い捨て手袋37,350双

##### ○高齢者施設等に対するPCR検査事業（指導監査課）

高齢者施設でのクラスターが相次ぎ、さらなる感染拡大を防止するため、高齢者施設従事者に対するPCR検査事業を実施した。併せて障がい者施設従事者も対象として実施した。

令和3年度実施状況 高齢者施設 665施設中295施設(想定従事者数6,000人中2,927人)実施  
障がい者施設 272施設中69施設実施(想定従事者数940人中484人)実施

##### ○高齢者施設感染防止対策に係る実地確認事業（指導監査課）

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言解除後の感染再拡大防止対策として、市保健所指導の下、市職員が施設に赴き、感染防止対策の実施状況を確認・指導した。

実施状況 令和3年4月27日(火)から5月26日(水)までの期間に、622事業所中566事業所(281カ所中242カ所)実施  
※居宅介護支援事業所、福祉用具販売等56事業所(39カ所)については実地での確認・指導を省略し、自主点検を行ったチェックシートの提出を求める形で実施した。

#### (5) こども未来部

##### ○子育て世帯生活支援交付金給付事業（こども未来課）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、失業や収入減少の中で食費等による支出の増加の影響を受けた、子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給した。

支給対象者

(1) 低所得のひとり親世帯で次の①～③に該当する方

①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方

②公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方で、かつ、同給付等の額が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

(2) ひとり親以外のその他世帯で次の①、②の両方に当てはまる方（ひとり親世帯の給付金を受け取った方を除く。）

① 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満を養育する方）

※令和4年2月末まで生まれた新生児も対象

② 令和3年度住民税（均等割）が非課税の方、または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当となった方

申請方法 支給対象者（1）①、（2）①は申請不要

支給対象者（1）②、（1）③、（2）②については窓口で申請

給付額 児童1人につき50,000円

給付状況

(1) ひとり親世帯（令和3年度実績）

	支給対象者	世帯数	支給児童数	給付額
①	令和3年度4月分の児童扶養手当の支給者	1,514世帯	2,171人	108,550千円
②	公的年金等の受給者で令和元年度の収入が児童扶養手当に係る所得制限限度額未満の方	35世帯	51人	2,550千円
③	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、急変後1年間の収入未見込みが児童扶養手当に係る所得税制度限度額未満の方	34世帯	57人	2,850千円
	計	1,583世帯	2,279人	113,950千円

(2) ひとり親以外のその他の世帯（令和3年度実績）

	支給対象者	世帯数	対象児童数	給付額
①	令和3年4月以降の児童手当を受給しており、令和3年度の住民税（均等割）が非課税である方	878世帯	1,542人	77,100千円
②	令和3年度住民税（均等割）が非課税で平成15年4月2日から平成18年4月1日まで生まれた児童（高校生）のみ養育している方 令和3年度の住民税（均等割）が非課税で公務員の方 令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税が非課税相当の収入となった方	27世帯	45人	2,250千円
	計	905世帯	1,587人	79,350千円

○感染症対策のための物品等整備事業（子育て支援事業）（こども未来課）

保育施設における感染拡大を防止するため、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な物品や消毒液等の衛生用品等を市立保育所等に整備し、子育てランドあ〜べに対しては補助金を交付した。

対象施設等

- ・地域子育て支援拠点事業4施設  
（つばさ子育て支援センター、さくら子育て支援センター、べにっこひろば子育て支援センター、子育てランドあ〜べ）
- ・一時預かり事業4施設  
（つばさ保育園、さくら保育園、あたご保育園、子育てランドあ〜べ）
- ・病児保育事業（さくら保育園）

令和3年度実績額 2,560,714円

○感染症対策のための物品等整備事業（保育園等）（こども未来課）

保育施設における感染拡大を防止するため、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な物品や消毒液等の衛生用品等を市立保育所及び児童館に整備した。

対象施設等

- ・市立保育所10園  
（つばさ、白鳩、さくら、あこや、早苗、いずみ、あたご、高橋、すみれ、美鈴）



・児童館3館（東部、南部、北部）  
令和3年度実績額 5,575,591円

○新型コロナウイルス感染症対策保育料負担軽減事業（保育育成課）

国の通知に基づき、登園自粛を行った利用者に対して保育料の軽減を行った。

令和3年度実績

対象施設	延べ人数(人)	軽減額(円)
公立保育所	121	1,046,320
民間立保育所	884	5,793,470
認定こども園	777	4,982,430
小規模保育事業所	13	130,180
家庭的保育事業所	13	105,850
計	1,808	12,058,250

○感染症対策のための物品等整備事業（放課後児童クラブ）（保育育成課）

新型コロナ感染症拡大防止のために、放課後児童クラブが購入する備品及び消耗品の購入に係る経費を支援した。

補助基準額 1支援の単位当たり 利用定員19人以下 300,000円限度  
20人以上59人以下 400,000円限度  
60人以上 500,000円限度

令和3年度補助実績 86支援の単位 27,934,154円

○放課後児童クラブ保育料支援事業（保育育成課）

放課後児童クラブを休所した場合等、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、市長の要請等により児童が放課後児童クラブを欠席した場合の平日において、家庭での保育に協力いただいた家庭に対し、クラブが減額する保育料を市がクラブに対し補助金を交付した。

補助基準額 1人1日あたり 500円限度

令和3年度補助実績 4,889,460円（延べ10,308人）

○放課後児童クラブICT化推進事業（保育育成課）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、職員の業務負担の軽減を図るため、ICT化に取り組む放課後児童クラブに対し支援を行った。

補助基準額 1支援の単位当たり500,000円限度

令和3年度補助実績 81支援の単位 24,960,221円

○保育所等感染症対策物品等整備事業（保育育成課）

保育所等において、必要な備品等の購入に必要な経費を補助し、安全な保育環境の維持を図った。

令和3年度補助実績 100施設 40,079千円

	施設数	補助金額(千円)
民間立保育所	57	23,682
認定こども園	19	9,500
小規模保育事業所	24	6,897

○子育て支援事業感染症対策物品等整備事業（保育育成課）

子育て支援事業（病児保育事業、一時保育事業、子育て支援センター）において、必要な備品等の購入に必要な経費を補助し、安全な保育環境の維持を図った。

令和3年度補助実績 67事業 18,919千円

	事業数	補助金額(千円)
病児保育事業	6	1,478
一時保育事業	41	11,693
地域子育て支援拠点事業	20	5,748

○保育所等におけるICT推進化事業（保育育成課）

コロナ禍における保育所等の業務負担軽減を図り保育士等が働きやすい環境を整備するとともに、山形市発展計画2025におけるアフターコロナに向けたデジタル社会への対応を行った。

令和3年度補助実績 16施設 7,895千円

○子育て世帯臨時特別給付金給付事業（こども家庭支援課）

新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子どもの未来を拓く観点から、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給した。

支給対象者 ①令和3年9月分の児童手当受給者

②平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童（高校生など）を養育している方であって児童手当の支給対象に相当する所得の方

③令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児の児童手当の受給者

申請方法 郵送又は窓口で申請（支給対象者①は申請不要）

申請受付 令和4年1月7日から令和4年4月28日まで

給付額 対象児童1人当たり100,000円

支給年度	支給決定（人）	児童数（人）	支給金額（千円）
令和3	20,518	34,189	3,418,880
4	270	331	33,000
計	20,788	34,520	3,451,880

（令和3年12月～令和4年6月支給実績）

○新生児子育て応援特別給付金給付事業（こども家庭支援課）

新型コロナウイルス感染症の長期化が見込まれる中、不安を抱えながら出産や産後の育児をする世帯を支援するため、国の特別定額給付金の基準日の翌日以降に生まれた子の母に対して、特別給付金を支給した。

支給対象者 令和2年4月27日（特別定額給付金基準日）から申請日現在まで継続して、山形市の住民基本台帳に登録されており、次のいずれかに該当する方

①令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、山形市の住民基本台帳に出生により登録された子の母

②令和2年4月28日時点で妊娠していた方

申請方式 郵送又は窓口で申請

申請期間 令和2年10月7日から令和3年4月30日

支給額 対象児童1人につき100,000円

支給状況 支給済者1,422人 支給額142,200千円（令和2年度実績）

支給済者 3人 支給額 300千円（令和3年度実績）

(6) 商工観光部

○雇用調整助成金申請支援事業（雇用創出課）

新型コロナウイルス感染症の雇用対策として、国の雇用調整助成金の特例措置が令和2年4月から適用されたことに伴い、市内の事業者が雇用調整助成金を申請する際の代行手数料の支援を行った。

(ア) 事業概要

① 対象者

市内に住所を有する事業所の事業主

② 補助対象経費

雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士等への謝礼10/10

③ 補助金額

社会保険労務士等への謝礼（雇用調整助成金支給申請額の20%を上限とし、40万円に達するまで申請可）

④ 申請期間

国の対象期間 4～6月分 市の受付 令和3年9月30日まで（第1期）

国の対象期間 7～9月分 市の受付 令和3年12月31日まで（第2期）

国の対象期間 10～12月分 市の受付 令和4年2月28日まで（第3期）

国の対象期間 1～3月分 市の受付 令和4年6月30日まで（第4期）

(イ) 受付状況（令和4年5月31日現在）

① 申請件数 709件

② 申請事業者数 293事業者

③ 申請額 63,803千円

○テイクアウト等実施飲食店広報事業（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている市内飲食事業者を支援するため、テイクアウトや宅配サービスを行っている飲食店について、ホームページ等を活用しPRを行う。

(イ) 掲載店舗数（R4.3.31現在）

全体 299店舗

山形市 210店舗 他市（東根市58店舗、上山市19店舗、山辺12店舗）

○新・生活様式対応コロナ対策宣言店PR事業（山形ブランド推進課）

【事業概要】

(ア) 内容

山形県の新・生活様式対応支援事業の対象者のうち、飲食業では山形市保健所の周知文に基づく新型コロナウイルス感染症対策を、その他業種では国が公表している業種ごとの「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく対策を実施する場合に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター（事業者の自己申告による感染症対策実施チェックリスト付き）の送付やロゴデータの提供、宣言店のPRを実施する。

(イ) 申請受付期間

令和2年8月1日から令和4年3月31日

(ウ) 対象事業者

市内で飲食業及び宿泊・旅行業、小売業、理容業、生活関連サービス業、娯楽業、道路旅客運送業を営んでいる事業者（10月から原則としてすべての業種に対象を拡大）

(エ) 申請件数

(R4.3.31現在)

業種	件数
飲食業	1,738
宿泊・旅行業	64
小売業	672
理容業	445
生活関連サービス業・娯楽業	367
道路旅客運送業	79
その他	492
合計	3,857



○お宝紹介サイト「タカラの山ガタ」を活用した情報発信事業（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

テイクアウト等に取り組んでいる事業者を紹介するとともに、ベニちゃんによる自宅のできる体操や手洗い、うがいの仕方などの感染拡大防止に関する動画等の配信を行う。

(イ) 作成項目

- ・コロナ対策宣言店を応援しよう（「コロナ対策宣言店」店舗一覧、プレミアムクーポン券取扱店一覧）
- ・テイクアウト&デリバリーで飲食店を応援
- ・ふるさと納税で事業者を応援
- ・布製マスク等販売事業者紹介
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策

○感染予防及び経済活動再開対策 感染症影響事業者支援給付金（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和3年1月～令和3年3月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少している事業者へ給付金を支給する。

また、山形市が行うコロナ対策宣言店への申請を要件とし、事業者の感染予防の実施を促す。

(イ) 申請受付期間

令和3年2月26日から令和3年4月23日

(ウ) 対象者

※次にあげる内容すべてに該当すること

- ・市内に住所を有する個人事業主、市内に本店・本社を有する小規模事業者、中小企業者であること
- ・市内に一般消費者向けにサービス等の提供を行う店舗等を有する者（主たる事業を問わない）
- ・令和3年1月～3月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ20%以上減少していること
- ・山形市が行っているコロナ対策宣言店であること（同時申請も可能）
- ・今後も事業を継続すること
- ・風俗営業等、暴力団員等でないこと

(エ) 交付金額

1事業者あたり20万円

(オ) 申請件数・交付額（実績）

申請数：2,622件

交付額：524,400千円

（内訳）

令和2年度 申請数：1,201件

交付額：240,200千円

令和3年度 申請数：1,421件

交付額：284,200千円

○感染症拡大防止協力金及び支援金（山形ブランド推進課）

(ア) 内容

市内の飲食店に対して発出された営業時間短縮の協力要請に協力した事業者へ山形県で協力金を給付することから、山形市においても同一の対象者へ上乗せして支援金を給付する。

(イ) 申請受付期間

	第1期	第2期
営業時間短縮要請期間	令和3年3月27日～4月11日	令和3年4月12日～4月25日
交付額 (1店舗あたり)	協力金 64万円 支援金 16万円 合計 80万円	協力金 56万円 支援金 14万円 合計 70万円
申請受付期間	令和3年4月12日～5月14日	令和3年4月30日～5月28日

(ウ) 対象者 ※次にあげる内容すべてに該当すること

- ・客への接待を伴う飲食店
- ・酒類を提供する飲食店（カラオケ店等を含む）

- ・市内で協力要請以前から飲食店を営んでいること
- ・通常営業に午後9時から翌午前5時の時間帯が含まれていること
- ・時間短縮営業要請期間中に午前5時から午後9時までの時間短縮営業に全面的に協力すること  
(1日でも欠けると交付対象外)
- ・コロナ対策宣言店であること
- ・今後も事業を継続すること
- ・暴力団員等でないこと

(エ) 申請件数・交付額 (実績)

期 別	第1期 (3/27～4/11分)	第2期 (4/12～4/25分)
申請件数	1,082件	1,076件
店舗数	1,230店	1,221店
協力金	787,200千円	683,760千円
支援金	196,800千円	170,940千円
合 計	984,000千円	854,700千円

○商店街等活動支援補助金 (山形ブランド推進課)

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、商店街等の組織運営に支障をきたしていることから、山形県新型コロナ対策認証制度に取り組んだうえで、経済活性化の事業を行う商店街等を支援する。

(イ) 補助対象

- 山形市商店街連合会
- 山形市商店街連合会加盟商店街 24団体

(ウ) 補助内容 (令和3年度実績)

- 山形市商店街連合会 (会費収入640千円の1/2) 320千円
- 加盟商店街 (市商連会費×10+商店街加盟店舗数×3千円) 7,906千円
- ①商店街等への活動支援
- ②山形県新型コロナ対策認証制度の広報や研修等の取組への支援

○山形市事業継続支援給付金 (山形ブランド推進課)

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた事業者を支援するため、感染拡大防止特別集中期間の発令された令和3年8月～令和3年9月のいずれかの月の売上が前年同月と比べ30%以上減少している事業者へ給付金を支給する。

(イ) 申請受付期間

令和3年10月4日から令和3年11月30日

(ウ) 対象者

※次にあげる内容すべてに該当すること

- ・市内の個人事業主、中小企業者であること
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年8月～令和3年9月のいずれかの月の売上が前年又は前々年同月と比べ30%以上減少していること  
(新規創業者の場合は令和2年10月～令和3年7月のいずれかの月と比較)
- ・今後も事業を継続する意思があること
- ・大企業、政治団体、性風俗営業等、系統出荷による収入を主とする個人農林水産事業者、暴力団員等でないこと

(エ) 給付金額

1事業者あたり10万円

(オ) 申請件数・交付額

申請数：3,031件

交付額：303,100千円

○地域活性化プレミアム付電子商品券事業 (山形ブランド推進課)

(ア) 内容

新型コロナウイルス感染症により特に影響を受けた業種で使用可能なプレミアム付電子商品券事業を行い、消費喚起を促し、地域経済の活性化を図る。

(イ) 電子商品券の概要

- ・販売価格：1口10,000円
- ・額面額：1口15,000円 ※プレミアム率50%
- ・販売方法：申込期間を定めスマートフォン等のアプリでの購入申込み  
※申込み多数の場合は抽選
- ・販売総額：最大450,000,000円  
(販売可能数 45,000口 1人あたり最大2口まで購入可能)
- ・使用総額：最大675,000,000円 ※プレミアム分225,000,000円

(ウ) 実施時期

令和4年3月25日から7月31日

(エ) 対象店舗：道路旅客運送業、宿泊業、飲食店、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス（旅行業、冠婚葬祭業、運転代行業等）、娯楽業

○飲食店応援プレミアム付商品券事業（山形ブランド推進課）

(ア) 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けた飲食店を対象とした商品券事業を行い、店舗利用を促すことで支援するとともに、店舗利用者増加が関連事業者へ波及することで地域経済の回復を図る。

(イ) 飲食店応援プレミアム付商品券の概要

- ・販売価格：1枚2,000円（税込）
- ・額面額：1枚3,000円 ※プレミアム率50%
- ・販売方法：各取扱店舗での販売 ※1人あたり1店舗につき5枚まで
- ・販売総額：最大300,000,000円（販売可能数 1店舗最大200枚、最大15万枚）
- ・使用総額：最大450,000,000円 ※プレミアム分150,000,000円

(ウ) 開始時期

令和4年3月22日（火）から7月31日

(エ) 対象店舗

山形市内の飲食店営業又は喫茶店営業許可の営業許可を持つ飲食店

○感染予防及び経済活動再開対策観光げんき回復事業（観光戦略課）

執行額 208,205千円（令和2年度：167,020千円 令和3年度：41,185円）

事業概要

新型コロナウイルス感染防止に伴う観光自粛からの回復を図るため、山形市への旅行者に市内の観光関連施設で使用できるプレミアム観光券を販売し、山形市内における消費を喚起する。

事業実績

販売口数	32,000口
販売金額	5,000円
プレミアム	5,000円
販売日	令和2年9月18日から（9月29日に完売）
販売方法	専用サイトからクレジットカード等で購入
利用方法	スマートフォンを利用したQRコード決済
利用期間	令和2年9月18日から令和3年8月31日（当初令和3年2月28日までの予定であったが、緊急事態宣言により当初利用期間までに観光券を利用できない購入者が多数であることが予想されたため、期間を延長した。）
利用可能店舗	231件（山形市観光協会会員又は山形コンベンションビューロー賛助会員となっている宿泊施設、観光施設、飲食店又は土産物店）

(7) 農林部

○食肉まつり代替事業（農政課）

新型コロナウイルス感染症の影響により食肉まつりの代替事業として実施した「おうちで食肉まつり」に対して負担金を支出した。

- ・申込開始日 令和3年8月16日（月）
- ・抽選日 令和3年9月2日（木） 当選者 400名
- ・商品発送日 令和3年9月11日（土）
- ・市負担金 457千円（追加支出）

(8) 市立病院済生館

○オンライン面会の実施

入院患者への面会制限に伴い、令和2年からスマートフォンアプリを利用したビデオ通話によるオンライン面会を実施している。

○オンライン両親クラスの実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面による両親クラス（当院で出産する妊婦等を対象に、出産準備や母乳育児について講義・実技を行うもの）を休止していたが、令和3年9月からZ o o mによるオンライン両親クラスを開始した。

○市民健康講座（動画配信）の実施

コロナ禍により、不特定多数が集まる従来の市民健康講座ではなく、済生館公式Y o u T u b e ページ（済生館HPにリンク）に動画を掲載し市民に対して健康に関する情報発信を行った。

【令和3年度】“自宅でできる運動プログラム”を配信

○陽性患者の受け入れの実施

新型コロナウイルス感染症対応重点医療機関として、陽性患者等の入院受入、県や市保健所と連携したP C R等検査の実施、患者及び市民へのワクチン接種を行ったほか、本市で実施したワクチン集団接種へ医師及び薬剤師が従事した。

○医療従事者への研修の実施

感染対策やワクチン接種に関する研修会へ、職員を講師として派遣した。

(9) 消防本部

○救急高度化事業（感染防止消耗品等整備・救急搬送用資機材等整備）（救急救命課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、救急搬送や新型コロナ感染者の移送時における感染防止資器材等の使用が増加したことから、購入費用を増額し、感染拡大の防止と救急隊員の安全確保を図った。

①感染防止消耗品（令和3年度実績）

品 名	数 量
感染防止衣（上下）	1,850 着
ゴーグル	120 個
N95 マスク	700 箱
サージカルマスク	540 箱
ディスポグローブ	400 箱
シューズカバー	10 箱

②消毒用消耗品（令和3年度実績）

品 名	数 量
消毒用エタノール	80 本
手指消毒剤	12 本
資器材消毒薬	300 本
イソジン	50 本

③救急搬送用資機材等（令和3年度実績）

品 名	数 量
アイソレーター用フィルター	50 個
ポップアップアイソレーター	16 台

ア 新型コロナウイルス感染者の移送時に、救急隊及び同乗者と感染者を隔離し感染を防止するため、令和2年に陰圧式搬送用資機材（アイソレーター）を2台整備。移送は保健所からの協力要請を受け行っている。使用毎にフィルターの交換が必要である。

イ ポップアップアイソレーターは、移送用アイソレーターとは別に救急出動時に使用するもので、これまでポリエチレンシートで車内を養生し対応していた飛沫防止策にかわる資機材である。

(10) 教育委員会

○感染症対策等学校教育活動継続支援事業（教育委員会管理課）

(ア) 事業内容

令和2年度に実施した事業であったが、感染状況から、各学校における感染症対策の一層の徹底が求められることなどを踏まえ1校当たりの予算措置上限額を引き上げ、感染症対策の強化、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上及び児童生徒の学びの保障のため、校長の判断で柔軟に対応できるよう、必要な予算措置を行った。

(イ) 予算措置内容

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な消耗品の購入経費
- ② 教職員の資質向上のために必要な経費
- ③ 児童生徒の学びの保障のために必要な消耗品の購入経費

(ウ) 予算措置上限額

令和2年度	小規模校：800千円、	中規模校：1,200千円、	大規模校：1,600千円
↓	(+100千円)	(+150千円)	(+200千円)
令和3年度	小規模校：900千円、	中規模校：1,350千円、	大規模校：1,800千円

(エ) 令和3年度執行額 7,954千円

○山形市成人の祝賀式に係るキャンセル料等補助事業（社会教育青少年課）

令和3年の「山形市成人の祝賀式」の開催にあたり、開催直前に東京都など4都道府県に緊急事態宣言が発出されたことや、県内医療関係者より県境移動が山形県内での感染拡大に繋がる可能性があるとの意見があったことなどから、急きょ県内在住の新成人に限定して開催することに変更した。それに伴い、参加予定だった県外在住の新成人を対象に、レンタル衣装や着付け、ヘアメイクなどのキャンセル料等に対し補助を行い、対象者の費用負担の軽減を図った。

- (ア) 補助金上限額 9万円（1人あたり）
- (イ) 申請件数 102件
- (ウ) 平均申請額 45,959円
- (エ) 執行額 4,688千円（令和3年度）

○県外在住の新成人に対する地元特産品贈呈事業（社会教育青少年課）

令和3年の「山形市成人の祝賀式」の開催にあたり、開催直前に東京都など4都道府県に緊急事態宣言が発出されたことや、県内医療関係者より県境移動が山形県内での感染拡大に繋がる可能性があるとの意見があったことなどから、急きょ県内在住の新成人に限定して開催することに変更した。それに伴い、出席を予定していた県外在住の新成人に対して、祝賀式の記念品とともに山形市の特産品を贈呈した。

- (ア) 贈呈特産品 山形市産米など、カタログから希望する商品2種
- (イ) 申請件数 571件
- (エ) 執行額 令和3年度 2,243千円

○学習機会提供拡充事業（少年自然の家）

令和3年11月1日付けで示された「市有施設管理における新型コロナウイルス等感染症対策」において、具体的な対策内容のハード対策の一つとして検温器の設置が盛り込まれたため、来館者への感染症防止対策として、スタンド式非接触型検温器を2台購入した。

(11) 選挙管理委員会

○令和3年10月31日執行衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査における感染防止対策（選挙管理委員会事務局）

- ① 期日前投票所の拡充  
山形国際交流プラザ及びビオンモール山形南の期日前投票所の開設期間を拡充し、すべての期日前投票所の開設期間を同一にすることで、混雑緩和を図った。
- ② 啓発の徹底（チラシの作成・折込）  
期日前投票の推奨、マスクの着用、手指消毒及び身体的距離の確保の要請、鉛筆の配布等
- ③ 投票所等の感染防止対策  
手指消毒薬、飛沫防止スクリーン及び配布用鉛筆等の設置  
受付待機位置の表示、記載台等の消毒及び換気の実施  
事務従事者は、マスク、手袋を着用